

登記原因証明情報（売買による移転：個人）

1 登記申請情報の要項

- | | | |
|------------|------------|---|
| (1) 登記の目的 | 所有権移転 | |
| (2) 登記の原因 | 令和〇年〇月〇日売買 | |
| (3) 当事者 | 権利者 | 甲 |
| | 義務者 | 乙 |
| (4) 不動産の表示 | | |
| | 〇〇の土地 | |
| | 〇〇の建物 | |

2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 甲及び乙は、令和〇年〇月〇日、乙を売主、甲を買主とする売買契約を締結した。
- (2) (1)の売買契約には、甲が乙に対して売買代金全額を支払ったときに本件不動産の所有権が移転する旨の特約がある。
- (3) 甲は乙に対して、令和〇年〇月〇日、(1)の売買契約に基づく売買代金全額を支払った。
- (4) よって、本件不動産の所有権は乙から甲に移転した。

3 登記原因が発生したことの事実の確認方法等

- (1) 司法書士法務太郎は、乙から、登記原因証明情報を作成することについて特別の委任を受けた。
- (2) 司法書士法務太郎は、(1)の委任に基づき、乙から提供された契約書の確認及び乙からの聴取により 2 (1)及び(2)の事実を確認し、代金決済に立ち会うことにより 2 (3)の事実を現認した¹。

したがって、司法書士法務太郎は、3 (1)の委任に基づき、登記原因証明情報を作成した上で、これに電子署名をする。

令和〇年〇月〇日 〇〇法務局●●出張所 御中

¹ 代金決済への立会のほか、司法書士が、売主から代金を受け取った旨や、金融機関が買主の依頼に基づき売主指定の口座に振込手続を行った旨を金融機関担当者から聴取したことなどを想定している。